

● 計算書類の主な科目

< 資金収支・消費収支計算書に共通の科目 >

学生生徒等納付金

授業料・入学金などの学生・生徒から納入されたもので、収入の内最も大きな割合を占める。

手数料

入学検定料や証明書発行手数料等。

補助金

国や地方公共団体等から交付される補助金。

資産運用収入

預金の受取利息や、休日における学外団体への施設使用料等。

事業収入

外部から研究委託を受ける受託事業研究収入や公開講座収入等。

人件費

専任教職員、非常勤講師等に支給する「本給・期末手当・各種手当」
専任教職員の退職財団掛金等。

教育研究経費

教育・研究活動や学生・生徒の学習支援・課外活動支援に支出する経費。
消耗品費・光熱水費・旅費交通費・奨学費・修繕費・保守清掃費・支払手数料等 ほか。

管理経費

総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動等、教育・研究活動以外の活動に支出する経費。
教育研究経費と同様の科目のほか、広告費がある。

予備費

予算編成において予期しない支出に対処するために設けているもの。

< 資金収支計算書だけにみられる科目 >

前受金収入

翌年度分の授業料等が当年度に納入された収入。

資金収支調整勘定

その年度における支払資金の実際の収入と支出だけで計算したものでは不十分なため、前年度以前に収入・支出されたもので当年度の活動に属するもの、翌年度以後に収入・支出となるが当年度の活動に属するものも含めて計算する。

資金の実際の収入を、当年度の諸活動に対応する収支に修正する取引に用いる勘定のことを「資金収支調整勘定」という。

- ・「期末未収入金」: 当年度中に受入すべき収入のうち、入金が翌年度以降になるもの。
- ・「前期末前受金」: 当年度中に受入すべき収入のうち、前年度までに入金済みのもの。
- ・「期末未払金」 : 当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降に支払うもの。
- ・「前期末前払金」: 当年度中に支払うべき支出のうち、前年度までに支払済みのもの。

施設関係支出

建物、構築物、建設仮勘定、施設利用権等の支出。

建物は、附属する電気・給排水・冷暖房・昇降機等の施設設備を含む。(建物附属設備)

建設仮勘定は、建物、構築物、機器備品等を建設・製作するときの、完成までの支出額である。

完成した場合には、目的の科目「建物」等に振替える。

設備関係支出

教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書、車輛等の支出。

備品は、機器設備、工具・器具等で、耐用年数が原則10年以上、その価額が一定額以上(当学園10万円以上)のものをいう。

<消費収支計算書だけにみられる科目>

帰属収入

学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金等、学校法人に帰属する収入。
借入金や翌年度に入学する学生・生徒の入学金・授業料等の前受金は含まない。

消費支出

人件費・教育研究経費・管理経費・借入金利息等の支出。
退職給与引当金繰入額や減価償却額を含む。

退職給与引当金繰入額

教職員が退職した場合には、規程に基づいて退職金が支払われる。
退職金の額は規程に基づく。
その支払の原因は規程に基づき実際の退職金支払に先立って、予め毎年度に負担額を消費支出（退職給与引当金繰入額）として計上することが、消費収支の平衡を維持する上で必要とされる。

減価償却額

固定資産のうち建物・構築物・機器備品等は、経過年数や陳腐化等によりその価値が減少する。
価値が減少する物として減価償却を行い、取得原価を毎年度の消費支出に費用配分するもの。

資産処分差額

不動産等を売却し、その代価が帳簿残高を下まわった場合にその差額を計上する。
また、建物・構築物等の取壊しや、使用不能になった機器備品を除却処分した場合、処分時点の帳簿残高を計上する。

基本金組入額

学校法人が諸活動の計画に基づき、教育研究の維持・充実に必要な資産を継続的に保持する為の金額であり、帰属収入から組入れた金額で、第1号基本金から第4号基本金がある。

第1号基本金：設立や規模の拡大若しくは、教育の充実向上のために取得した固定資産額。

第2号基本金：将来取得する固定資産にあてる金銭、その他の資産額。

第3号基本金：基金として継続的に保持し、運用する金銭その他の資産額。

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金。

<貸借対照表にみられる科目>

有価証券

・国債・地方債・社債・金融債・株式等がありますが、会計年度末後1年をこえて保有する目的のものは「その他の固定資産」に計上する。
・一時的(短期的)な保有を目的とするものは、「流動資産」に計上する。

短大退職給与引当特定資産

神戸山手学園改革準備資産

校舎その他の施設の増設や改築、機器備品その他の設備の拡充や買い替え、退職金の支払等、将来の特定の支出に備えるために資金留保した場合に設ける勘定科目である。

現金預金

現金、銀行の各種預金等。
「現金預金」の額は、資金収支計算書の「次年度繰越支払資金」と一致する。

預り金

給与・報酬などにかかる源泉所得税、住民税等学校法人の帰属収入にならない、他に支払うための一時的な金銭の受入額を言う。

消費収支差額

本年度以前の各年度の消費収入から消費支出を差引いた差額の累計額。
消費収支計算書において、消費収入が消費支出より多い場合、その差額を「当年度消費収入超過額」と表示し、逆の場合は「当年度消費支出超過額」と表示する。
各年度のこれらの合計額が貸借対照表の「消費収支差額の部合計」になる。